

香川県立聴覚支援学校「きこえとことばの相談支援センター」教育相談のご案内

いつも本校の教育活動へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

教育相談に登録される方は別紙（登録書）にご記入いただき、在籍校を通じて申し込み手続きをしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 内 容

聴こえにくさによる生活上の不便さ困難さ、学校で困っていることなどについて、具体的にアドバイスします。

＜具体的な相談例＞

- ・聴力測定、補聴器や人工内耳の装用評価
- ・子どもの状態に合わせた発音や言語の評価と助言
- ・進路相談 など



2 相談方法

★聴覚支援学校での教育相談

- ・登録用紙にご記入いただき、在籍校を通じて申し込み手続きをしてください。
- ・登録後、本校の担当職員を決定しますので、**相談したいことがありましたら担当職員まで連絡**をください。
- ・6月～2月の平日の放課後（15：00～16：45）の時間帯で実施します。
- ・相談したいことがない場合には、登録をしても1年間相談をしなくても構いません。（相談は最大4回：1学期1回、2学期2回、3学期1回、1回45分間）
- ・電話やFAXでの相談も可能です。
- ・相談に関する費用は無料です。

★情報提供・交流活動

- ・本校の行事、交流サマースクール等の案内をします。
- ・聴覚支援学校の様子を知りたい場合には、個別の見学にも応じます。
- ・聴覚支援学校への就学を考えている場合には、必要に応じて授業日に本校での授業体験を受け付けています。

3 対 象 聴覚障害がある児童生徒（小・中・高）を対象とします。

4 申 込 随 時

- ・年度の途中からの教育相談に関しても、状況により応じることがありますのでご相談ください。

香川県立聴覚支援学校

『きこえとことばの相談支援センター』

〒761-8074 高松市太田上町 513-1

電話 087-865-4492 FAX087-868-1480

E-Mail chokaku-s01@kagawa-edu.jp (担当 林 元谷)